

小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 障害者差別解消法に基づく合理的配慮を進めるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

今年 3 月定例会で障害者差別解消法の施行により、市としての取組みや今後の方向性について質問しました。「差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を禁止し、その解消を促進することによって、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指すため、再度質問します。

障害者雇用促進法の改正により、雇用の際の障害者に対する差別の禁止や職場で働くにあたって支障を改善するため合理的配慮の提供義務が定められ、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加わりました。職員採用で市が率先して取り組むことで自立と社会参加がさらに促進し、障害者基点による積極的な施策展開につながるものと考え、以下の質問をします。

1. 車椅子の人が移動しやすいようにスロープを付けるなど、合理的配慮を民間で進めるための支援について、助成制度などの創設の考えはないか。
2. 小平市職員採用の障がい者雇用について、3 か年の実績を示し検証と課題を伺う。
3. 東京都は平成 29 年度採用選考から知的・精神障がい者にも門戸を広げ、選考内容を一部変更しています。小平市も身体障がい者のみを対象とする職員採用選考を見直し、知的・精神障がい者も受験可能にする考えはないか。
4. 障害者差別解消法に基づく市内の対応について、健康福祉部を中心とした取り組みは何か。今後合理的配慮の提供を進めるための方針はあるか。
5. 障がいがあっても共に遊び学ぶための、保育や教育における合理的配慮をどのように行っているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則題 57 条第 2 項により通告します。

2017 年 (平成 29 年) 11 月 16 日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ

受付番号【 17 】 - (2/2)

整理番号 (通しNo.) …… ()